

事 務 連 絡
令 和 4 年 1 月 1 1 日

男女共同参画推進連携会議
議員及び事務担当者 各位

内閣府男女共同参画局総務課

令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集について(お願い)

平素より男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進につき、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深め、国民各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運醸成を図ることを目的として、平成13年度より、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施することとしております。

令和4年度も、同様に男女共同参画週間を実施する予定でございますが、それに先立ち、1月11日から男女共同参画週間のキャッチフレーズを募集することといたしました。

つきましては、本週間の趣旨に御賛同いただき、貴管下関係機関・団体等に対しましても御周知いただきたく存じますので、御協力方どうぞよろしくお願い申し上げます。

(御参考)

-掲載URL <https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

(連絡先)

内閣府男女共同参画局総務課
広報啓発担当:伊藤
TEL:03-6257-1356



令和4年度

「男女共同参画週間」6月23日～29日

キャッチフレーズを募集します!

募集テーマ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、
個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて
誰もが生きがいを感じられる社会を
実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ

「男だから」「女だから」といった性別役割意識の
「思い込み」「決めつけ」「押しつけ」を感じたことはありませんか?
ユース世代(15～20歳)の皆さんから、このような無意識の思い込みをなくし、
自らの可能性を広く信じ、前向きに、それぞれの個性と多様性を尊重し、
生きがいを感じられる社会を実現していくためのキャッチフレーズを募集します。
これからの時代を創り上げていくのは皆さんです!
皆さんの創り上げる未来をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください!

応募要項

応募資格

15歳から20歳にあたる方(平成14年(2002年)4月2日から
平成20年(2008年)4月1日生まれ)であれば、どなたでもご応募いただけます。
ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間

令和4年(2022年)1月11日(火)～令和4年(2022年)2月25日(金)

応募方法

内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、
応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

詳細はこちらからご確認ください

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



選考方法

内閣府及び男女共同参画週間応援サポーター(審査員)による
厳正な審査により決定します。

令和3年度 最優秀作品



過去の受賞作品はこちら



- 最優秀作品は、令和4年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
- 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間に表彰いたします。
- 選定については、令和4年4月(予定)にホームページ等で発表します。

問合せ先

内閣府男女共同参画局総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
e-mail : gequality-kouhou@cao.go.jp

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。
*応募作品は、返却しません。 *著作権等の侵害による争議が生じた場合、当局は一切の責任を負いません。
*応募作品の著作権は当局に帰属します。 *応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。
*最優秀作品、優秀作品については、都道府県名、名前、年代等を公開することがあります。